

ゴム製品の品質確認等に関する特記仕様

1．ゴム製品の品質確認等

受注者は、東洋ゴム化工品（株）及びニッタ化工品（株）で製造された製品や材料（以下、ゴム製品等とする。別表参照）を用いる場合には、同社等が製造するゴム製品等に対して受注者が指定した第三者（東洋ゴム化工品（株）及びニッタ化工品（株）と資本面・人事面で関係がない者）によって作成された品質を証明する書類（船舶安全法による検査の対象品については、予備検査合格証明書）を提出し、監督職員の確認を得るものとする。

（記載例）

なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試 験 名	計測項目	備 考
通常状態の試験（常態試験）	硬さ、比重、引張強度、伸び	
熱老化試験	熱老化前後での変化率（硬さ、比重、引張強度、伸び）	
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み	
製品検査	外観、寸法、性能	

ゴム製品等に求められる機能に応じて記載すること。

2．ゴム製品等の品質確認をした場合における瑕疵担保の取扱い

第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

別表

製 品 及 び 材 料 名	
防振ゴム	ディーゼルエンジン用防振ゴム ゴム製軸継手 産業機械用空気ばね
ホース	樹脂ホース ゴムホース セラミックホース
ゴム引布	基布入シート 基布入シート加工品
配管用ゴムジョイント	
ゴムシート	
透水性マット	
芝保護材	
落橋防止用ゴム	
道路資材	車止め（ガードコーン） 視線誘導標・車線分離標
弾性舗装材	ゴムチップ舗装材
建築防水資材	

上記は、代表的な製品例である。